

京業セン発03-25号事  
令和3年10月13日

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

## 京都駅八条口おりばでの警察実査について

京都府警からの連絡です。

今月21日(木)午前10～11時の間、京都駅八条口おりばで警察による実査が予定されており、当該時間帯の間、警察車両が2～3台が停車します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力の程お願いいたします。

## 京都駅北口のりばの停電について

JR西日本からの連絡です。

今月28日(木)深夜、京都駅北口のりばの電気設備検査が予定されています。このため、翌29日になった午前1時30分～3時30分までの間、駅前広場東側が停電します。

のりばや降り場・通路付近には非常灯が設置されるので、通常通り、のりば/おりば共に利用できます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

## 京都駅北口のりばでの喫煙について

JRから、**京都駅北口のりば内**での喫煙に対する苦情です。

同地のりばに待機する運転者が待機場内にて喫煙をしており、通行される方からも苦情が入っているとのことです。のりば/待機場内は喫煙不可ですし、今回は**喫煙所があるにも関わらず、その外で喫煙している**もので**非常に悪質**な事案と考えます。

のりば/待機場内に限らず、京都市内では路上喫煙は禁止されています。**路上の喫煙自体を問題視する苦情**が業務センターに多く寄せられています。**休憩中の喫煙も路上ではなく、定められた場所**でお願いします。



【JR提供/10月11日撮影】

## 府庁前のりばでの喫煙について

利用者から府庁前のりばでの喫煙に対する苦情です。

同地のりばに待機する運転者が歩道上で路上喫煙をされており迷惑されているとのことです。

同地に限らず、路上喫煙は市条例に基づき原則不可ですし、喫煙者が減少するとともにタバコの匂いや煙を嫌う方も増えています。「昔から吸えた」のではなく「昔はそれほど問題視されなかった」だけなので、時代とともに求められる行動も変化していることを自覚していただきたいと思います。大原則として、喫煙は定められた場所をお願いします。

以上